

日若爾我爲遺作、既作若夫、可作一生支、夫曰、豈我不足、更復求斯、妻曰、我有知識、故來相憑、非我自須、匠作與妻、妻便付尼、時吐羅難陀尼飯食既了、便入內房、即以樹膠生支、繫脚跟上、內於身中、而受欲樂、因此睡眠、時尼寺中忽然火起、有大喧聲、尼便驚起、忘解生支、從房而出、衆人見時、生大譏笑、諸小兒唱言、聖者腳上何物、尼聞斯言、極生羞耻、佛之を聞て、尼を波逸底迦罪犯ミシタした。

(大正二年鄉研第一卷第四號)

#### 四、

○前回に述た師走狐に付き、西牟婁郡下芳養村の人言く、「師走狐は執捉て居ても鳴せ」てふ諺有り、極月に狐荐りに鳴くは次年豐作の兆故新言ミシタ。

○同郡中芳養村「さろ本」の石地藏畠中に立つ、雨乞に此像を願迄川水に浸す、萬呂村では旱するミシタ下萬呂の天王の社の前の池端で一同酒飲み、「雨降れ潤れ蛙子、零垂れ蠍螺」アマツカニ繰返し歌ふた。蛙や蠍螺迄も雨を請ふの意か、近年は此事絶た。件の天王池頗る深く、古より樋を全

く拔し事無し、今日全く抜んミシタ評定決して、斷行し懸るミシタ必ず雨る、又秋津村の「さゝ谷」の奥の大池も、樋を抜きに行くミシタ其人々が池に達せぬ内に、屹度沛然ミシタ降て来る、此池に頗る大きな鯉が主として棲むさうな。

○日高郡矢田村邊の俚傳に、舉「ふるつくふるつく」ミシタ鳴ば翌日必ず晴(降盡ミシタ云ふ洒落歟)又「來い／＼」ミシタ鳴ば必ず雨る、是は犬を呼んださうな濡るなミシタの意か、本草啓蒙や倭漢三才圖會には晴る前に糊磨置け、雨る前に糊取置けミシタ有る。予の亡父矢田村產れて、此通り毎度予に話したが村に居る從弟に聞合ミシタす、今は其様事を言ぬさうだ、人二代の間に俚傳が亡びた一例だ。

○矢田村等で小兒養狩の呼聲は、田邊のミシタ些違ふ、「ホータル來いタロ蟲來い、其方の水辛い、此方の水甘い、行燈の光で飛て來い」ミシタ呼んだ。

○田邊近傍で木菟を鷺鳥ミシタ呼び、此鳥鳴くミシタ鯉の漁獲有るミシタて、漁夫此鳥を害するを忌む。○田邊の老人傳ふ、宵の蜘蛛は親に似て居ても殺せ、朝の蜘蛛は鬼に似て居ても殺すな。是は夜の蜘蛛を不吉ミシタするので、「吾せミシタが來べき宵也」ミシタ蜘蛛を夜見て喜んだ古風ミシタ反對だ。

淵鑑類函四四九に論衡を引て蜘蛛網を用ふる計人に優れる由言て、亦婦其網、置衣領中、令人知巧辟忘、智慧有る者故、物忘れせぬ靈符の代りに、蜘蛛網を用ひたのだ。採蘭雜志曰、昔有母子離別、母見蠟蛸垂紫著<sup>あしながく</sup>衣、則曰、子心至也、果然、故名日喜子、子思其母亦然、故號曰喜母均之一物也。之に等しく、蜘蛛は物忘れせぬ物として、衣通姫が宵の蜘蛛は、帝が昏時に成るこ自分を忘れず訪玉ふべき徵<sup>しの</sup>悅んだのだらう。支那ても夜の蜘蛛を忌ぬは、開元天寶遺事曰、帝與貴姬、每至七月七日夜、左華清宮遊宴、時宮女輩、各捉蜘蛛於小合中、至曉開視、蜘蛛稀密、以爲得巧之候、密者言巧多、稀者言巧少、民間亦效之。然るに田邊の俗傳に、朝の蜘蛛を愛し、宵の蜘蛛を嫌ふのは、蜘蛛は夜中跋扈活動し朝に至て潛匿靜居する者故家内の治安上から割出したんだろ。廣土行記には、蜘蛛集於軍中及八家<sup>有喜事</sup>、之に反し、古歐洲では、蜘蛛の網が軍旗や神像に着くを不吉とした。佛國では蜘蛛走り又絲織るのを見るこ金儲けするこ云ひ、或は朝ならば金儲け、夕なら吉報を得云ふ。然し一説には、朝の蜘蛛は少しく立腹、日中のは少く儲け、夕の蜘蛛は少しく有望を知すのぢや云ふ。「サルグ」評して、蜘蛛が富の兆なら、貧民が一番富ねば成ぬこ嘲たのは面白い。(一)

八四年第五板、「コラン・ド・プランチー」、妖怪事彙三九頁)、

○田邊の古傳に、他人の足底を搔けば、搔るる人の身に持た病を、搔く人の身に引受るこ、同地に近き神子瀧では、人の足底撓く者早く死すこ言ふ。

○右の兩地共傳ふ。狐は硫黃を忌む、依て附木又「マツチ」を袂に入れば魅されず。

○田邊邊でも和歌山市でも、小兒の慰みに、「高野の弘法大師、子を抱て粉を挽ひて、此子の眼へ、粉が入て困つた、今度から、此子を抱て粉を挽くまい」ミ早口に繰返し、滯り無きを勝ミす。卅年前予日向の人より聞たのは次の通り、「ちきちきおんぼう、それおんぼう、そえたか入道、播磨の別當、焼山彌次郎、ちやかもかちやあぶるせんずり觀音、久太郎別太郎、むこにやすつぼろぼん」、英國にも舌振(タング、ツイスター)みて、同じ様な辭を疾口に言ふ戯れがある。

○西牟婁郡二川村五村等で、狩人の山詞に、狼を御客様、又山の神、兎を神子供云ふ。狼民に捕はるゝこ、殺す所で無く扶けて去しむ。一七〇頁に高木君が書た、安堵峰の猿退治の話にも、兎の巫女を呼て祈らせたこ有る、(鬼は兎の誤植)狼形に山神を描いた物語の事、一昨年

二月の人類學雑誌へ出した。

○穂を西牟婁郡で「めだぬき」、「つちかい」(土搔きの義) 又「のーぼー」<sup>ミ</sup>いふ、安堵峰で予其肉を味噌て煮て食ふ<sup>ミ</sup>甚だ甘かつたが、共に煮るべき野菜絶無で困つた。此物熊同様足に掌有り、人の如く立ち得る、好んで女に化る<sup>ミ</sup>云ふ。富里村の人(現存)春日蕨採りに山へゆくミ、若き處女簪笄<sup>ミ</sup>下具足し、頗る艶なるが立て居た、依て前み近く<sup>ミ</sup>忽ち見えず、立て居た處に穴有り、家に還り犬を伴行き、穴を捜して穂を獲た。又秋津村產れで予の知れる老人、若き時村女<sup>ミ</sup>密會を約せし場所へ往て俟つミ、此獸其女に化け來り、忽ち消失せ杯して毎度困られた、其邊で「せい」<sup>ミ</sup>呼ぶ由。

○熊野に遊んだ人は熟知るが、潮見峠より東では古來山茶の葉で烟草を捲き吸ふ、木板を頭に載せ山路を通ふ婦女殊に然り、手づから捲て火を點る手際、他處の人倣し難い。齒無き老婆杯、件の葉捲を無患子の孔に管所たるに挿て吸ひ歩く、其山茶葉に好惡有て、選擇に念入れ、路傍の一文店て列て賣る、古い狂歌に「熊野路は烟管無ても須磨の浦、青葉くわへて口は歎盛」。

○舊傳に、「文始は十萬石以下の領地には生ぜず」。

○高野山御廟橋の傍の井に在んで影映らぬ人は近い内に死ぬさうて、前年田邊新町の或隠居試て見る<sup>ミ</sup>映らず、歸て程無く死なので、新町の人一同今に登山しても彼井を覗かぬ。

○田邊で蝸牛を噛す詞「てんぐ蟲々、出にや尻<sup>アシ</sup>搘<sup>ハシ</sup>ろ」近所の神子濱では、「てんぐ蟲々角出せ槍出せ」、嬉遊笑覽卷十二上に「日次紀事云、蝸牛見レ人、則蝸縮、兒童相聚謂<sup>ミ</sup>出々出々不出則行打破釜<sup>ミ</sup>云レ爾此蟲貝俗謂<sup>ミ</sup>釜<sup>ミ</sup>有り、今又江戸の小兒、角出せ棒出せまひまひつぶり、裏に喧嘩が有る<sup>ミ</sup>云へるは、益々滑稽也」<sup>ミ</sup>云へり。和歌山の岡山は砂丘で春夏砂<sup>アモガシ</sup>接子多し、方言「けんけんけそゝ」又「けんけんむし」、兒童砂を披て之を求むるに、「けんけんけそゝ、叔母處焼る」<sup>ミ</sup>唱ふ。廿二年前、予「フロリダ」州「ジャクソンヴ<sup>ル</sup>キル」で、八百屋營業の支那人の店に、晝は店番、夜は昆蟲や下等植物を鏡檢した、毎度店前の砂地へ、黒人の子供集り、砂接子を探る詞に、「ヅロ、ヅロ、ハウス、オン、ゼ、ファイヤー」、矢張り「砂接子の家火事だ」<sup>ミ</sup>言て驚かすのだ、類縁無き遠隔の地で、同一の趣向が偶合して案出されたのだ。

○田邊の俗傳ふ、家の主人が自ら壁の腰張り、乃ち壁の下の方、疊に近い部分に紙を貼付る

さ必ず近い内に家に故障起り、一家立退ざる可らず。

○又曰く、蜈蚣に噛れて痛烈しき人は、蝮蛇には左程痛まず。蝮蛇に噛れて痛烈しき人が、蜈蚣に於るも亦然り。

拙妻二人の子に驗するに、蚊ニ蛋に於ても同様なり。

○又傳ふ、足痺れて起つ能はざる時、「渾れ京へ登れ薬の袴買て着しよ」云三び唱へ、疊の破れ目等から、薬一片抜き、唾で額へ貼ば即ち痺れ止む。

○熊野詣りの手毬唄、田邊より纏か七八町隔つた神子演て唄ふのは、末段が田邊の云違ふ(一  
二二頁參看)「燈心で括つて、京の町へ賣に往て、叔母様に逢て、隠れ所無つて雪隱へ隠れてビ  
チ糞で滑つて、堅糞で肩打た。」此唄の意何とも知れ難いが、一二一頁に載たのは、熊野詣りの  
處女途中の佛堂へ拉行き強辱さるゝ次第を序し、今爰に記すのは、誘拐して京都の花街杯へ賣  
れ、其處で故郷より登つた親族に邂逅して羞置る事を叙たのかと推せらる。

○四十年程前迄、和歌山市で川端杯へ獨遊びに出る子供を、母が誠むるに、日向の人買船に  
拉行れ炭を焼せらるゝ言た。其頃其様事有べきに非ねざつて昔し、日向から遠國へ人買が出て、  
拉去た人を炭焼に苦使した時の戒筋が遺つたらし。謡曲「隱岐院」に、「人買人、今日は

東寺邊、作道の邊りにて人を買はやと思ひ候、中略、聲を立てば叶ふまじこ、髪を取て引伏て、  
綿簪をむずこはめ、畜生道に落行くかこ、泣聲だにも出されば云々」帝國書院刊行鹽尻五四卷  
に、「人を捕へて、勾引して賣し者、猿簪さるべにて、物言はんこすれば舌切る物を含ませしこぞ、近  
世も、出羽國南郷等には、盜賊有て人を欺き、猿簪を含ませしこかや」猿簪綿簪同物か人買こ  
は、人身賣買の義なれど、實は人を勾引す者を呼だ名らしい。

○田邊て兒女酸漿さんとうの顎あご出すに唱ふる詞「酸漿ねえづき破れんな、(顎が其心根に付た儘皮を破  
らずに出よ云ふ事) 破れた方へ炙すよ。」

○立猪の神に飯供ふる時、飯匙で十三度に扱ひ取る、此飯を若き男女食ふこ、縁付き遅い故  
に、既婚の人のみ食ふ。

○茶釜の湯沸て蓋を持上けば、家の福分隣家へ移るこて、速く水を注込む。

○和歌山で蟋蟀の鳴聲「鉢食て餅食て酒飲て、繕れ刺せ夜具刺せ」云て暑い時遊んで居た  
人、秋に成れば冬の備へをせにや成ぬこ警むるのぢや。幼年の頃予毎々聞た、倭漢三才圖會  
五三にも、古今泣云、蟋蟀秋初生、得レ寒則鳴、俚語有言、趨蟲鳴有婦蟋蟀出たり。

○和歌山で蜻蛉の雌を維いて雄を釣るを「かえす」云ふ、之を爲す小兒「ヒヨー、ヒヨー  
やんまひよつちんひよー」唱ふ、下芳養て蜻蛉かえすに、ホーヒーホー唱ふ、船山では、  
「ホーヒーホー、かしややんまでかえらんせ」いふ。花車乃ち仲居が嫖客を引く如く団の雌  
蜻蛉に引かれ來れとの意か、田邊では單に「やんまほー」唱ふ、神子演では「やんま、こー  
ちーこーの、猫に怯てこーかいの」呼ぶ、交尾乍ら飛ぶを見て、「ぢよつかぢよーぢよーお坐  
り成れ」云へば止る云ふ、蜻蛉飛ぶを手網で奄みする時、「こんぼこーまれ、お寺のお脊  
戸で、蠅を取て食はそ」云へば止るいふ、田邊、和歌山等では唯「こんぼこーまれ、蠅を  
食はそ」いふ。

○西牟婁郡二川村大字兵生邊で、「そばまきこんぼ」云ふ蜻蛉が、丁度鍔の柄の高さに飛ぶ  
時を待て薔薇を蒔く、曆が行渡らぬ時は、色々の事を勘へて農耕をした、其時の遺風見える。  
○其近所に笠塔いふ高山が有る、實に無人の境だ、其山に木偶茶屋云ふ處有り、夜分狩  
人抔偶ま野宿する云、賑はしく人形芝居が現する由。

○「七つ七里、小便撒桶にも惜まれる」此諺紀州到る處で言ふ、小兒七歳に成れば、行作荒々

しく、自村のみか近傍七ヶ村から憎まれるとの意だ。

○熊野(一説伊勢)の神油蟲を忌む、三疋殺した者、參詣せずとも、其丈の神助有り云ふ。

(大正二年郷研第一卷第六號)

## 五、

○田邊の俚傳に、蟋蟀「きゝさせ、こゝさせ、子婦悪い悪いよ」鳴く云ふ。(郷研第一卷  
三七一页参照)

○婦女卵の殻踏ば、白血長血を病出す云ふ。又言ふ、卵殻食へば屁多く放る云。炭酸石灰  
で成た物が、體内の酸に遇て瓦斯を遊離する事、沸騰酸同理故、是は事實て有う。

○和歌山及び田邊の手毬唄「釣瓶の下の祇姫様は、遊びに行うて門迄出たら、可愛殿御に  
抱締られて、才本恥かしや小恥かしや、此子生だら何著しよに、天鷲絨を著しよか縞子を著し  
よか、天鷲絨なら縞子を著せて、乳母に抱して宮参り、宮へ参つてから何云て参る、一生  
此子を息災に、オ一息災に、コ一息災に、十セ一廿セ一、三十セ一四十セ一」(云算え進む)

○又田邊の手毬唄「蔽の中から金女郎、誰ご寝よごて鎧漿付て、お稚兒ご寝よ迎鐵漿付て、お稚兒の土産に何貰た、油一升に胡麻一升、手拭にせう迎布八尋、八尋の布を一段紺屋へ遣か二段紺屋へ遣か、三段紺屋へ遣たれば、ヅブ／＼淺黃に染て来て、一かんせう二かんせう、三がん所は、おぼつきこばつき、誠おさいた、まご二十さいた、まご三十さいた」（ご算え進む）○西牟婁郡栗栖川村富里村等で聞しは、昔し旅人雷亂に惱み死に掛つたが、藤天蓼また・ひを餌ひ全快、復旅に出立た故に新く名くご、富里村大字大内川に、今も此植物の葉を乾し薑へ、焼て鼠を驅除する家有る由。

○田邊邊の俗傳に、四疊半の座敷の四隅に各一人居り、燈無しに室の眞中へ這行くご、眞中に必ず別に一人立ち居るを觸れ覺る、乃ち一人増して五人ご成るご。

○四月八日誕生佛に澆ぐ甘茶で墨を磨り、「昔より卯月八日は吉日よ、神さげ蟲を成敗ぞする」ご書いた紙片を柱に逆まに貼れば、長蟲（蛇）家に入らぬごぞ。此夜より蚊帳を釣始む。件の歌を書いた紙片を其釣手に結付れば、惡蟲寢所に入らずご。海草郡の人言く、蛇のみならず、一切の惡蟲を避く、窓邊の壁にも貼るご。

○田邊の俗傳に、產兒の胎衣を放置散佚せしむれば其子愚人ご成る、故に丁寧に保存すべしご。

○同地に近き下芳養ご西谷の間、牛鼻邊に搖岩ごて大なる岩、海水中に有り、潮退ば歩して往き登り釣を垂れ得、此岩毎月二回潮の増減に隨ひ所を變へ、或は陸に近く或は陸に遠かるご云ふ。

○果蓏生たる數を算ふるご多く落る由、田邊て言傳ふ。

○小兒同じ事を執念く言ふに對し、何度も言たら醫黒なるご言ふ。

○和歌山でも田邊ても、小兒群戲して興盡き散ぜんごする時、モ一痴氣腹痛ご呼て別れ去る是等古き洒落詞の殘るご見ゆ。

○芳養村の人崎下孫七氏言ふ、演夢一名筆草、弘法筆を拋たのが此草の根ご成つた。此根で瘡腫の上に南無大師遍照金剛ご書く似すれば平癒すご。

又蓼の葉に黒斑二條有るを筆拭草ご呼ぶ、弘法此葉で筆を拭た跡也ご。

氏又言く、其村及び何地の金比羅も、神體は太き纏を蛇の如く卷重ねた物也、但し鎌首を起

す。

○崎下氏今廿七歳、十五の時、故郷上芳養村で他人の使し歩くに、毎夜犬に吠えられ頗る困る此前和尙たりしが遺俗した人、犬を伏る法を教へ與れた、犬に向ひ、戌亥申酉より丑子迄二支を逆に三度唱れば、決して吠ず、因に一夜寝ずに熟練して、犬に向ひ試みたが、寸效無かつた。或人に語つて別に一法を授かる、戌亥子丑寅、五支の名を唱へつゝ五指を折り固むるのだ、是も其驗を見なんだ。

又言く、山野で草刈るに、人の身長程の小木に七里蜂の巣有り、動もすれば蜂飛出て迷惑甚し、上芳養の村人時々蜂伏の呪を行ふに甚だ效有り、其法樹葉一枚を探り、「シツボウケウソワカ」(七寶筐婆訶?) 三度誦へ、竹桿の尖を割て其葉を挿み、蜂巣に寄せ懸れば蜂飛出ず、縱ひ出るも整さず、但し何の祕咒も、無間に人に話す利ぬ物。

○拙妻の祖母八十一で廿三年前歿した、此人雷聲を聞く毎に、「神鳴桑原竹の根、落たらさん腹突貫ぞ」 三讀けて誦じ雷止む迄止なんだ。

○此邊で寒蟬「熱柿欲し」 三鳴く、此蟲出て柿熟す云ふ。

○俗に秋の日に焼たら穢多の嫁にも貰ひ臭ぬと言ふ、秋日に勧む一寸復り難いからだ。

○今は屢見ぬが、以前田邊の小兒嫁娶の眞似して月夜の遊戯した。二人手を組み傾けて人力車の如くし、一女兒に諸兒の最好き帶糸簪等を假し裝はせ、嫁として乗せ、多くの兒童隨ひ手を組だる二兒嫁を搖り乍ら「嫁様長持何時来るよ、明日の朝の今頃よ、(有り得ぬ事を云ふ也)月夜に提燈何事よ、闇夜に提燈最もぢや、ギコサニギコサでほーいほーい」 三繰返し唱へ行く。前方には兒童地上に家の間割を書き、臺所、立闈、座敷以下全備す、嫁到れば戸を開く真似し挨拶して迎へ入れ、附添し者嫁を奥の間に伴行き踞らせ、自分等臺所に之き盛饌食ふ擬似する也。

○料理屋主人以下猿の名を忌み必ず言はず、止を得ぬ時は野猿と呼ぶ、博徒亦然り、縛らるゝを忌む故に聞く、土方人足も同様で猿の咄聞ても其日休業する由。

○上に述べた崎下氏言く、護摩焼くに必ず勝軍木を用ゆ、爆聲を發し黒煙を生じ、凜じき物也。又火渡りを行ふに必ず大豆の筈を焚附す。

同氏話に、今夏旱魃で西牟婁郡富田の諸村水乏く河童移しく上陸す。藤兵衛と云ふ老人田舎

するに、遠方よりホーイーと呼ぶ事頗り也、河童何を言ふぞ、驅さるゝ者かと嘲り居たるに忽ち耳の邊で異様の大聲で阿房と呼れ、其儘聲と成り打臥し居る。八月一日咄された。

○拙妻其亡父より傳へしは、蜈蚣を殺す跡より復出来る、之を停んごなら、殺された奴の出来りしこ思ふ方に向ひ、輪違形を三度空中に畫くべし。

又蜂に螫れた處に八の字、其上に九の字を畫く似すれば頓に痛止む。

○拙妻又言く、俗信に味噌桶を戸毎に出し洗へば雨降る。實は何の家も味噌作る時節大同なれば、用る盡して桶を洗ふも粗同時て、其頃雨屢々降る故也。又俗に居常外出せぬ人偶ま外出するを見て、味噌桶が出たから今日は雨ふる。咄ふ。(大正二年郷研第一卷第八號)

## 六、

○石芋(郷研一八二頁) 寛延二年青山某の葛飾記下に、西海神村の内、阿取坊明神社の入口に石芋有り、弘法大師或家に宿を求めしに、廻貸さず、大師怒て、傍に植設けたる芋を石に加持し、以後食ふ事能はず、皆此所え捨しより、今に四時共に腐らず、年々葉を生す。同社の傍らの田中に、片葉の蘆有り、同く大師の加持云ふと載て居る。何故蘆を加持して片葉としたのか、書ては無いが、先は怒らずに氣慰めに遣た者と見える。大師は餘程腹黒い疳癖強い芋好きだつたと見えて、越後下總の外土佐の幡多郡にも食ず芋と云が有る、野生した根を村人拔來り横切にして、四國順拜の輩に安値で賣る、其影を茶碗の水に映し、大師の名號を唱へて用れば、種々の病を治すと云ふ。植物書を見るに、食用の芋と別物で、本來食えぬ物だ。甲斐國園子山の石芋園子也、大師通りし時、一人の姥園子を作り居るを見て、乞しも與へず、怒て印を結び、園子を石に化したと、柳里恭の獨寢に見ゆ。紀州西牟婁郡朝來新庄二村の界、新庄峠を朝來え下る坂の側に弘法井戸有り、泉水常に滿乍ら溢れず、類稀な清水だ。大師此所の貧家で水を乞ふと遠方え汲に行つて呉た、其酬に祈出したんだ相な。此峠より富田坂に至る、數里の間は平原で、耕作に好が、豌豆を作らぬ、之を植れば、必ず穴少しも無き莢の中に、自づと虫生ず、隣近諸村に絶て其事無い、件の平原の住民等、大師に豌豆乞れて一粒も與えなんだ罰と云ふ。又此邊で傳ふ、油桃は何處とは知らず、大師桃を乞ふた時、是は山茶の實ぢや、食ふ可らずと詐つて與えず、大師之を呪ふて、地が毛を失ひ、山茶實の様に成つたので、山茶桃と呼ぶ

ミ。倭漢三才圖會に、此物和名都波木桃俗云豆波以桃出づ、十訓抄に德大寺左大臣藏人高近して、大なる「つはいも」の木を、内侍所に參らせたる事有り。大英類典二十一に、尋常の桃が今日も油桃を生じ、甚きは一つの桃實一部は几桃<sup>つねも</sup>、一部は油桃に生る事も有るから、油桃は桃の變成たる事疑ひ無しこ出づ。大師の一件は法螺談だが、桃が油桃に成たちう俗傳は、事實に違は無い。四國の食はず蛤は、蛤類の化石で、其にも同様の傳説が有る、芋や蛤が石に成ては人が困るが、桃が油桃に成ても一向構はぬ。又四國札所五十二番こかの大師堂の後の山に芭蕉に刺無き栗を生ず、大師此山の栗を食ふこて、刺多きを惡み、咒ふたんださうな。又四國にも、紀州日高郡龍神村、西牟婁郡近野村等にも、三度栗有り、何れも大師が嘗みて、素的に旨かつたので、年に三度生れこよな命じた由。紀伊續風土記七七に、西牟婁郡西栗垣内村三度栗多し、持山年に一度宛焼く、焼し株より出る新芽に實る也、八月の彼岸より十月末頃迄に、本中末こよな三度に熟すこよな有る。然らば名前程珍らしうも無い、基督も弘法流の胸狭い意地悪だつた者か、「ベツレヘム」邊に雜豆の形した石が多い野有り、土人言く、基督曾て爰を通り、豆を蒔く男に何を蒔くかこよな問ふこよな、石を蒔くのだこよな對えた、基督言く、汝は石を收穫すべしこよな、果して

石の豆斗り生たこよな。（バートン夫人の西里亞巴列斯丁及聖地内情一八七五年板卷二、一七八頁）  
ピエロツチの巴列斯丁風俗口碑記（一八六四）七九頁には、基督て無く、聖母が豆を石に變じたこよな有る、又「カルメル」山の「エリアス」の甜瓜烟の口碑を記し云く、此輩言者此地を通り喫乾きければ、瓜烟の番人に一つ乞しに彼者是は石也こよなて與えず「エリアス」彼に向ひ石こよな云た果は石に成るぞこよな云て去る、其より瓜が石こよな成るこよなへき、實は石灰質で、甜瓜の狀したる中空な饅頭石こよな。又死海近所に「アブラハム」池有り、其底に石灰質の結晶滿布す、傳て言く、「アブラハム」一日「ヘブロン」より此所に來り、鹽を求しに、住民鹽無しこ詐る、「アブラハム」嘆つて、此後此地より「ヘブロン」への道無く、鹽も無く成るべしこよな言ふに果して然りこよな。

大師が己れに情厚かつた者に、相應以上の返禮をした例は、上述弘法井の外に、東牟婁郡四村、大字大瀬近所に寺有り、其邊に不蒔の蕎麥こよなて名高いのが有る、昔し大師此所の家に食を乞ふこよな、何も無つたが、亭主憐み深くて、畠に播んこよな貯置た蕎麥を有限施したんで、大師例の石に成れの兜も成らず、亭主に向ひ、此蕎麥の殻を蒔けこよな命ず、其通りするこよな、殻より蕎麥生

え大に植え、以來歲々蒔すに生茂るこは有難い。予其邊を毎度通るが未だ寺近く往ぬから、實物を見ぬ、然し大瀬から二里斗り歩いて、西牟婁郡野中に掛る小廣峠から西、數町の間は、畑地道傍所撰ばず、舊夢に恰好て、人手を借すに續生し行くこ見ゆ。「コラン、ド、ブランチー」の遺寶靈像評案（一八二一一二）卷二、二〇二頁に、「メートル」筆者は、四世紀に宗旨に殉じて殺されたが、葡萄を守護すと信ぜらる、生時一土民の許可無しに、其葡萄を食ひ、咎められて初て氣が付き、辨償の爲め、矢鎗に其土民の葡萄を殖し遣たからだと載居る。

支那で食物が石成た例は、本草綱目に、會稽山に禹餘糧多し、昔し夏禹王此所に會稽してしなだんご、後者は「すゞいし」抔云ひ、本邦にも有り、（重訂本草啓蒙卷六）前出甲州の園子石も此類ならん、明の陸應陽の廣輿記十七、四川の諸葛洞は、亮征九溪營宿此、設一欄、懸栗一握、以秣馬、後遂化爲石欄石栗と見ゆ、此様に食物が石に成た例は有るが、食物を呪して石とした例は、只今見當らず、又臚出さぬ。但し偉人が乞食して、弘法大師同様施主に厚酬したり、吝嗇漢に苛く報いた話は、古來支那の俗間に行れた物か、波斯に行はる、支那傳

說なりとて、英譯「ハクストハウゼン」の「トランスカウカシア」篇（一八八四）三七八頁に載たは、伏義流寓て、或村の富だ婦人に宿を求めるこ、卑蔑の語を放て門前拂にされた、次に貧婦の小舎を敲くこ、歎び納れて有丈の飲食を施し、藁の牀に臥せ、又伏羲が襦袢に事缺くを愍こ、終夜眠らず、働いて仕立上げ、翌朝着せて食事せしめ、送て村を出るこ、別れしなに伏羲彼貧婦に汝が、朝一番に懸つた仕事は、曉迄續くべしと祝ふて去た。貧婦宅に歸て、先づ布を尺度始るこ、夕迄布盡きず、跡から出て來たので大富と成た、隣家の富だ女、乃ち前伏羲を門前拂ひした奴、之を聞いて大に羨て居るこ、數月經て伏羲復た村え來た、彼女往て、強て自宅え伴ひ還り、食を供し、夜中自分の居間に蠟燭を燃し通し仕事する様に見せ掛け、翌朝豫て拂え置た襦袢を與え、食を供して送り出すこ、伏羲復た前の如く祝した、宅え歸る途中、布を尺度事斗り念じて、丁度宅え入るこ同時に、自分の飼牛が吼る、是は水を欲い相な、儘よ布を量る前に、速く水を遣うこ思ふて、水を汲て、桶から槽に移すこ、幾時移しても桶一つの水が盡ず、家も畠も水の下に成り牛畜溺死し、鄰人大に憤り彼女纏かに身を以て免れたこ云ふ、此話の主意は、蘇民將來の話に似て居るが、子細は甚だ違ふ。（大正三年郷研第一卷十一號）

## 七、

○田邊の古傳に鹽を濫用する目潰れる、又葱を知て火に入れば命取られ、知ずに入れば目潰る。

○又隔離かくを病む者三毛犬（褐黑白三色の犬）を招き己が舌頭に沙糖を塗り、其犬に舐しめ其氣を吸込ば治る。

○西牟婁郡上芳養村の俚傳に蟹の甲に凹みて紋八一の二字如き有るは、昔し猿柿を蟹に投付た痕だ。崎下孫七氏話す。

○又曰く溪流又他にも腹赤き「はへ」有り、方言「あかぶみ」云ふ、昔し人有り此魚を取て炙り食はんとする所へ弘法大師來り、購ふて放つた、爾來腹焦たを跡赤いのだ。熊楠十五六の時高野山御廟橋邊で背に串の跡如き斑點有る「はえ」を見た、傍の人言く人が串に焼く所を大師が救命し此水に放ちしより斯成た。然し其「はえ」は他所の溪水にも屢々見る、上芳養村では「あかぶみ」乃ち腹赤き「はえ」は雄に限る云ふ由、畔田翠嶽の水族志に「あかも

「あかむつ」なき方言種々擧て白ばへの雄也有るは別物にや。日高郡上山路村殿原の谷口云ふ字の田中に晴明の社てふ小祠有り、此田に棲む蛭大さも形も尋常の蛭に異ならぬき血を吸はず、醫療の爲捕へても益無し、莊子に散木は斧代を免る云る類だ。祠側に晴明の井にて清水有り此殿原の應行寺といふ所云々殿大字丹生川間に晴明の淵有り、其上の道側に晴明轉してふ縫屋有り、淵の彼方丹生川側に腰掛石有り、晴明熊野詣での砌應行寺で駕籠に乗り丹生川の方へ行くに途中、駕籠昇共其金を取んとて此崖より晴明を轉し落すに死せず、川を渡り仲の石に腰掛憩ふ、大に驚き訖入る晴明怒れる氣色無く望みの物を與ふべし迎金養を與ふ、大に悦び持歸て聞き見る木の葉斗り入り有りし由、其より晴明笠塔山に上る、此山に馬の馬場にて長五六十間幅四五間の馬場如き平垣なる道有り、今に人修めざるに一切草木生ぜず、兩側に大木生並べり、誰も乘ざる白馬屢々現じて馳行く。又三七二頁に言た通り木偶の茶屋にて人偶々露宿すれば夜中忽ち小屋立ち人形芝居盛んに催され、晨に及び忽然消失する所有り、晴明此處に來り笠を樹に掛け塔に擬し祈りてより其怪永く息だ。東牟婁郡七川村平井云所の神林に晴明が手植の異樹有り、誰も其名を知らず、枝を折て子に示すを見る「おがたまのき」だつ

た。那智山にも晴明の遺跡色々傳ふ、古事記に晴明者乍俗那智子日之行人也、毎日一時瀧に立て被けり、先生も無止大峰行人云々有るから廣く熊野地方を旅したかも知れぬ。

○郷土研究へ問寄書する田本仁七氏の母の話しに、五十年程前當郡三栖村の或家へ道者來宿し立去に臨み宿の主婦の懇待に酬るにて、大峯四所權現あびらうけん婆訶ミ呪を教へてくれた。主婦之を大夢四升五合ミ油うんけん婆訶ミ誤り覺えて行ふに諸病悉く治る、信徒脣至して三年斗り大流行だつた。其後道者復來り主婦が呪を誦するを聽き正誤す、正誤通り誦し始めてより一向效無く患者來訪せぬ事ミ成たこ、語つた人の名迄舉たが閑田耕筆にもあびらうにけん婆訶ミを油桶ミ誤り誦して效驗灼然かつたが正誤して後は一向利かなんだミ有たミ記憶する。

○海上で波高く至る時クオノノニ呼ニ錦まる、風烈き時も然りニテ大聲て喚くを去  
手も自ら聞ニ、呼ぶニ與まらず無く與まらず呼ぶのぞ。

○四十年前餘五六歳の時遊びに出て一寸怪我し歸るこ今は亡父母が親の唾々呪して唾を其

所に坐りて、又お化粧はチラシの鳴ひく  
六講じてお成りお出で

○西牟婁郡富里村大字大内川の小兒蝗娘見れば「拜み拜まにや此道通さぬ」云ふ。莊子に  
蝗娘怒レ臂以拒車轍、不知不勝レ任也。韓詩外傳に齊莊公出獵せしを蝗娘足を擧て其輪を擲  
んこす、御者其力を量らず輕々しく敵に就くを笑ひしに公此天下の勇虫たりにて、車を回し之  
を避しかば天下の勇士公に歸したこ有る。大内川の傳は之ニ反對て蝗娘が人を拜まにや人が蝗  
娘の進行を止むるこ云のだ、此虫ほき廣く俗傳迷信の所據ニ成る虫恐く無るべく古希臘て之を  
マンチス（占者）ニ呼び今も佛蘭西のラングドク地方の小民、之を拜神者ニ名けて神物ニし、  
士耳其人アラビヤ人は其常に聖地メツカに向ひ拜む由を信ず、ヌジア人亦之を尊びホツテント  
ツト人は此虫人の衣に留るは其人神惠を得大幸有る徵也ニ傳ふ（大英類典十一板十七卷六〇六  
頁、バルフオール印度事業、三板二卷八五四頁）本草に此虫に食せて疣を療する事を載せ、和  
名鈔に蝗娘和名イボムシリ本草啓蒙にイボムシ、イボサシ、イボジリ、イボクヒ、カマキリテ  
ウライ等の方言を擧ぐ、坤雅に此虫葉を執て身を弱し蟬を捕へ食ふ、其葉を得た人は自分の形  
を蹠し得こある。田邊に近き神子瀬では之を「かまんこ」（鎌人の意か）ニ稱へ煎じ若くは焼て  
服すれば脚氣を治す云ふ、此他に本邦で蝗娘に關する俗傳有るを知ず、若し有ば教示を乞ふ

和歌山市でも此虫を「拜めこうろう」<sup>ミ</sup>呼ぶ人有るも、たゞ其姿勢の形容迄にて歐洲の如く神を拜む等の説無き者の如し。

○上芳養村で梶家に近く鳴ば家内に病人生ず<sup>ミ</sup>言ふ。

○田邊々で桑木で瓢の形作り小兒に佩しめる<sup>ミ</sup>麻疹傳染す<sup>ミ</sup>いふ。

○日高郡由良村邊にて家の邊りに袖を樹るを忌む又袖で擂木製れば化る<sup>ミ</sup>言ふ。昔し野猪の番する翁小屋に居守る<sup>ミ</sup>毎夜其老妻來り野猪來たか<sup>ミ</sup>問て止ず、家に歸て呵る<sup>ミ</sup>昨夜外出せず<sup>ミ</sup>答ふ、翁業腹を煮し、次回に來ば射殺すべし<sup>ミ</sup>言ふに姻可しこ答ふ<sup>ミ</sup>投叉の夜復來つたから射留めて視れば自分の家の袖木製の擂木だつた。

○由良村邊で栗鼠は強き者で犬も困る<sup>ミ</sup>云ふ、其様子を聞くに尋常の小き栗鼠に非ず、大なる種「をかつき」の事だ。西牟婁郡二川村大字兵生で聞たは、栗鼠は魔物で一疋殺さば殺した邊り栗鼠だらけに現はる、新く魔術心得た物故同地方で聞た猴退治の話（郷研一卷一七〇頁）にも栗鼠を山伏<sup>ミ</sup>し居るのだ<sup>ミ</sup>云ふ。予深山で栗鼠に遇し事何度<sup>ミ</sup>云を知ぬが餘り人を畏る、體見えず、追へば樹を繞りて登り忽ち枝上に坐して手を合せ祈念するの状を爲す、是より斯る

迷信を生じた<sup>ミ</sup>ろ。加之尾を負て頭に戴く狀亦山伏が笈を負ひ巾を冒くに似たり。松屋筆記九五に高忠聞書上に射まじき鳥の事鶴泉木菟鶴鶴庭鳥木鼠<sup>ミ</sup>栗鼠<sup>ミ</sup>鷹の事は不及申此鳥共をば射まじき也、木鼠を射ぬ故は聖武天皇鐵城を破り開たる其謂れにて射まじきに被定置たる也<sup>ミ</sup>云々。此事故詳かに知れぬが兎に角昔より殺すを憚つた動物の中に木鼠乃ち栗鼠が有たのだ、栗鼠齒勁くして鐵の如し、故に鐵網を用ひずば糸を噛破て去る<sup>ミ</sup>倭漢三才圖會三九に見える、從つて何かの法で鐵籠を破て去る<sup>ミ</sup>云ふ話も有たのだらう。龍樹大士の大智度論第卅三に昔菩薩作<sup>ニ</sup>一鳥<sup>一</sup>、身在<sup>ニ</sup>林中<sup>一</sup>住、見<sup>下</sup>有<sup>ニ</sup>一人<sup>ニ</sup>入<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>深水上、非<sup>ニ</sup>入<sup>ニ</sup>行<sup>ニ</sup>處<sup>一</sup>、爲<sup>ニ</sup>水神所<sup>ニ</sup>レ<sup>ニ</sup>胃<sup>一</sup>、水神胃法、著不可<sup>レ</sup>解<sup>一</sup>、鳥知<sup>ニ</sup>解法<sup>一</sup>、至<sup>ニ</sup>香山中<sup>一</sup>、取<sup>ニ</sup>一葉草<sup>一</sup>、著<sup>ニ</sup>其<sup>ニ</sup>肩上<sup>一</sup>、纏即<sup>ニ</sup>爛壞<sup>一</sup>、人得<sup>ニ</sup>脫法<sup>一</sup>。猶太の古傳にナツガーツラ鳥麥粒大の小虫シヤミルもて中を剖く事有り（ベーリング、グルド、中世談奇一八八四年板三九二頁）ノルマンデー<sup>ミ</sup>非列賓島及古羅馬の傳に啄木鳥靈草を以て硬木及び鐵を破る<sup>ミ</sup>言り（ブリニウス博物志卷十章十八ボスケー女史諾曼提碑史及奇談一八四五年板二二八頁一六六八年マドリド板コリン傳道經營譯一卷七八頁）文政六年種彦跋有る江戸塵拾五に田村元雄藏伽藍石<sup>ミ</sup>て唐の伽藍鳥子生置たる巣を水晶板で蓋へば此石を探將來て其板を碎く

石大さ茶碗の如く色黒く能く鐵銅礫石を碎く由載居る。吾邦にも昔し栗鼠が何物かの力で鐵城を破つた話が有るらしい、米國の黑奴栗鼠の餽骨を守りに用る事一八九三年板オウエンのオーラド、ラビット、ゼ、ヴァーヴー一七四頁に出づ。

○今年十一月日高郡上山路村の老婆に聞く、昔しは其邊に鹽壁のみ田邊より來る、鹽酷くて餓て死されて口腫塞るを三日腫れ五日腫杯云て悦んだ。今は道路開け生餓を食ひ得て三日旨い五日旨い云つて樂む。

○十七八年前中山路村の松本といふ富豪始て馬を其村へ伴行き著し、當時六七十歳の老人馬を始めて見たる者多かつた、牛のみ通ふて馬は通はなんだごの事。

○明治十九年夏予現時林學博士たる川瀬善太郎氏と高野山に詣て心願の人々に頼まれ川瀬氏立入の荒神へ詣るに予供に行つた。小堂の壁に夥く縁を納め掛有り、川瀬氏も人に頼まれた鎌を掛て歸つた、其近傍「わたらえ」云所は田邊より高野へ參る道中頗る僻地だ、其地に人を葬り丁つて上に火を焚き、鎌一本柄を下にして、上に立て、竹を周囲に刺す、魔物を擋ぐ爲云つた。

○西牟婁郡の諺に雨栗日柿、是は栗實は雨多き程益々大きく、旱り續く程柿實大なるを言ふ

のだ。(大正三年郷研第一卷第十二號)

## 八、

○田邊の人戯れに小兒をこそぐる時「一石二石三石しりしり」と言ふ、先づ「一石二石三石」と徐々遠き處よりこそぐり行き「しりしり」と急に言て喉又脇の下を襲ふ。又古老の傳に「卅屋の鼠藍食て糊食て隅こへクチユ〜〜」是もクチユ〜〜云時急に彼所をこそぐるのだ。

○西牟婁郡富里村大字大内川等で野猪を威す法、長き竹筒の一端を削り尖し底有る他端に縄を巻き中央を縄で括り、小流れ落る下に竹の尖つた端の内側を上に向つて置き、中央括つた縄を横に流し兩側の有合ふ者に結着け縄巻た端の下にブリキ鍋等を置く、然る時は水其筒に満る時筒の尖端落する水に打れ下る故筒中の水出終り筒空に成り、他の端に巻た縄の重量で其方が跳下る時下の鍋を打つ、其音終夜止ぬので野猪怪んで近處へ來ぬ。予幼時有田郡津木村の者戯れに庚枝の莖で此通りの機を作り遊び居るを見た。

○西牟婁郡中芳養村の傳説に袖實を全て味噌に漬置ば盜入來るを必ず知て「ゆうぞ」(言ぞ)ニ屬る、故に家毎に用意すべき物。又田邊一般に袖の鍼で腫物を刺し腰を去ば毒殘らぬニ傳ふ。

○田邊で葬式行列に加り行く者過つて頗るニ死人ニ共に葬らるニ言て甚だ凶。又嫁入道具を他家の葬式ニ共に遺るを大吉。行て還らぬニ云ふ意だらう。去年十二月二十一日予の知人の子の葬列の中を突貫して以前田邊町長だつた人の娘の道具を運び笑ひ乍ら人足等往た。誠に人情外れた仕方ニ惟ふ。

○小兒豆の葉を息て膨し戯ニす、葉無き時小兒を歎く逆豆の葉遣ろかニ言ひ欲いニ答へるニ順次眉目喉齒を指し其所々の頭字に因んで「まめのは」ニ唱ふ。和歌山田邊其他とする戯だ又田邊で小兒に教る戯れに先づ眼二つ次第に指し「めつけん(妙見)様へ參つて」次に鼻孔二つ次第に指し「花一つ取て」兩頬ニ兩耳を指して「方々へ聞へて」胸ニ口を指し「無念に口惜し」腹ニ尻を指して「腹切つて尻の穴」(死で終うの義)

○田邊近い神子瀬の老人花咲叟の異態らしきを譚す言く、昔し老翁疲れて石に腰掛て息む、

狼共之を地蔵の像ニ想ひ柿一つ宛持來り捧げたので夥く柿を得て歸る、瞬りの欲深翁吾も然せんニて往て石上に腰掛る、群狼來て地蔵様尊ければ山に祀るべしこて運んで川を渡る間、「私等陰囊沾ても構はぬけれど、地蔵様の陰囊沾さぬ様に」ニ繰し唱ふ、老翁可笑に堪ず笑出すニ狼共此像笑ふた笑はぬニ言争ひ、又試に唱ふるニ又笑ふ、依つて地蔵像でないニ了り大に其詐を憤り山に運び行き全身を搔傷け老翁大に困んだ。

○又神子瀬で強く風吹く時小兒等「山の天狗様些々風お呉れ」「山の天狗様些々風要ぬ」ニ唱へて走り廻る、其故を問ふニ不知ニいふ。

○西牟婁郡二川村大字兵生に木地屋の段ニ云所有り、十四五年前木地屋五六家來り此所を開き棲り其後去て無し。阿波より出しこ云持種の民で山を家ニし山で生れ山で果る。言語他ニ異り、木地ニは灰の木、楠、水木杯割易き木で盆碗等を作る、又特に木地ニ云は(一)。此圖の如き器に餅杯を盛て神に供ふる物だ、此族神の器を作る故威高く常人木地屋ニ交れば威に負る連結せず、其婦女美人多し、食物常人ニ異なり、飯を練り幣の形にし串に貫き両面に味噌を塗り焼き御幣餅ニ稱へ食ふ、香味異にして旨し、此族に他人が貸した物は取れず倒し切り也。兵生を

去て下川へ行り、昔は此族來れば所の者苦情言ふ事成ず、其邊の木地木を勝手に伐り木地に作りし、今は其様事も成ず林木を買って切り倒く、此族の女常人の妻成りたるも現に在りご兵生の西面欽一郎氏話さる。

(大正三年郷研第二卷第四號)

### 九、

○長柄の橋柱(郷研一卷六四二頁参照) に其儘な話が紀州に在る。西牟婁郡岩田村に、富田川に沿ひて彦五郎堤云ふ有り。土臺(方言シキ)の幅二十五間、頂上の幅十間ばかり、此上にて祭の競馬をしたこがある。昔此堤度々の出水で破潰し、隣村迄も被害頻なりし故、奉行來り土地の人を集め、人柱を入れんと議決せしも、進んで當る者無し。通行の人の衣服に横縞あらば其者を人柱とする事に定め一々検査せしに、彦云五郎云斯く如くなりし故人柱させられたり。此大堤明治二十二年の洪水にて悉く潰れ了りしを近年回復せり。水害の後搜せしも人柱の跡らしき者更に無かりし云ふ。或は曰ふ件の二人斯る事を言ひ出して偶自分等の衣に横縞ありし故不得己人柱成れり云、此邊便通りて變死する者間々あり。近村は勿論二三里隔てた

る田邊町にても、男子の衣服に横縞を忌む。案するに斯る話古希臘にも有り。埃及王アーリスの世に九年の大旱あり。キブルス人フラシウス年毎に外國生れの者一人をゼウス神に牲せよと勧めしに、其外國生れたるを以て王先づフラシウスを牲せり云也。

(大正三年郷研第二卷第六號)

### 十、

○田邊等の俗傳に弘法大師唐土へ夢を求めに行き、贖鼻禪の中へ隠持來る。故に今に夢に贖鼻禪有り。贖鼻禪とは夢の一面に縦凹條有るを指す。又三月二十一日の大師の命日に雨降れば、其年夢凶作云。然れども大師が夢を傳へた云ふ事其傳記に見えず。大師前吾邦に夢有たは保食神死して腹中に稻、陰に麥云大小豆生り(書紀一)云有るて判る。范蠡作る云ふ范子計然(淵鑑類函三六五に引く)に、東方多麥、南方多稷、西方多麻、北方多菽、中央多禾、土之所宜也云有るから、早く日本へ渡つた物だらう。法顯傳に竭父國(今のラダックミュール言へり)其他山寒不生餘穀、唯熟麥耳、衆僧受穀已、其晨輒霜、故其王每讚僧令夢熟、然後受歲、又陳

朝に天竺三藏直諦が譯した立世阿毘曇論に、高流、俱薦婆、毘提訶、摩訶毘提訶、毘陀羅曼陀極、捧喜摩耶の六國の人、善持十善法、自不殺生、不殺他殺云々、其他生麥、不須耕墾、是麥成粒、無有糖繪、是其國人、磨蒸爲飯、而是麥飯氣味甘美、如細蜂蜜ミ有りて、昔し仙人が男女二小兒を此地に伴來り、夢を示し食ふ法を教へ、二小兒成長して夫婦ミ成り、子孫成長して六國を分立した事を述居るが、餘り長いから爰に全文を引得ぬ。兎に角斯迄夢を重んじたり貴んだりする國が海外に在るを聞傳へ、弘法大師のお蔭で夢を食得るミ、坊主杯が大師の功德を大くせん迎言出した事かミ惟ふ。

○田邊の料理店杯、以前客人少なき夜、人に知れぬ様杓子を懷中にして四辻に起き、四方を柏子で招き歸れば客人來る、但し人に知れては效無ミ云た。

○燈花立た時「丁子丁子宵丁子、明日は賣の（又黃金の）入り丁子」ミ云て、注意して油皿の中へ落し込む。（或は云く紙に裏み置く。）然る時は物多く獲ミ。宵の燈花を尤も貴ぶ。料理屋博徒其他の家にても吉兆ミす。

○料理屋で煙管を指て舞すを甚だ嫌ひ、窃かに鹽撒いて浮む。又客の長座するを最早遠さん

ごならば、箸を逆に立て手拭を冒せ、其て去らぬ時は茶を供ふ。又障子の下より三番目のさん  
に烟管を掛ける。

○瞳の色褐なる人眼を病まず、但し眼を病まば長く掛るミ。

○字書いた紙で小兒の不淨を拭けば其兒字書く事拙しこ。

○小兒鳴や鳥見る時、「みんびこんこんミをたゝき、からすかんかんかねたゝき」ミ唱ふ。

○田邊附近神子瀬の手毬唄、郷土研究一卷四九五頁に載せた田邊の者ミ少し差ふ。「籠の中のお金女郎、唯ミ寝よ迎鐵檠附けて、叔父御ミ寝よミて鐵檠附けて叔父御の土産に何貰た。赤い手拭三尺ミ、白い手拭三尺ミ、奥の奥へ取置て、何時も来る長吉が、一寸持つて走つた。そこ迄走つた。京迄走つた。（是より以下手毬續け様に疾く突く。）京ん京ん京橋々詰の、紅屋のミおかさん染物は、扱も見事に好染まる。雀の小枕獨樂車、行燈車に水車、水は無い迎お宿迄、お宿長崎腰懸けて、申し申し小供衆様、爰はナーンミ云ふ處、爰は信濃の善光寺、善光寺様へ願籠めて、梅ミ櫻ミ上げたれば、梅は酸ミて惡まれて、櫻は可ミて讃められた。」

○田邊では此次に引續け、「爺よ餅揚げ、娘よ飯だけ、飴をせう迎、うるめを買って來たら、棚

へ置いごいたら、猫に引かれて、猫を追ふ辺、滑つて顛つて、鼻打つてびしやいて、其鼻何處へ往た。夕べの風て、ブツくミ飛て往た。トンミ云たらお稻荷山から御水が出て來て、お萬ミ一袖なミがれた。またも流ミ、水ミ冰ミ、攝て流せばスツントンミ突き唄ふ。

○神子演では「好え大根の煮たのを、お千代様に一切盛てやれ盛てやれ」ミ唱へ乍ら突き讀け、最後に強く突き、疾く身を一廻り舞し、落來る毬を手の甲に受けて又突き初める。

○和歌山、田邊共に手毬突いて上り來るを摑み手の甲に上せずに其儘突下し、斯して突續ける時の唄、「摑も、もーも、を喰ずにお辛氣、お手で突いて、お膝で突いて、スツボンボン、一廻り」ミ唄ひ丁るミ同時に一つ舞ふ。又「摑も、もーも、を喰ズに死て、お寺で鐘撞く法事鐘一廻り」ミ作り替も有る。

○田邊では人死すれば病中ミ稱へ魚類食ふ事常の如し。湯灌した後は食はず。新宮では湯灌後も食ひ、葬送出れば七日又三日魚を食はず。葬送の刹那殘る所は悉く乞食に施す。

○鍋の尻の鍋壘に火付き赤く點じ乍ら移り歩くを、富里村等で荒神様烟を焼くミ稱ふ。雨の兆だ相な。

(大正三年郷研第二卷第七號)

## 十一、

○雷の臍(郷研二卷五八頁参照) 紀州西牟婁郡西ノ谷村の小野崎稻荷祠は、數年前合祀せられてしまつた。此處に二十年ばかり前まで雷の臍ミ云ふ物が時々土中より出た。陶器質で其形も大さも鯨魚の心臍(俗に白ミ云ふ物) ほそである。小兒等之を集めて娛樂ミした。或は謂ふ昔時此處で短い足の附いた土鍋を作つた。其足ばかり作り置き鍋に附けぬまゝ事業廢止ミなつて棄て埋められたのだらうミ。解説は其通りミして、何故之を雷の臍ミ謂つたかは分らぬ。此邊の心臍を臍ミ云ふ。それに似て居るからの名かミ愚考する。又俗話に、雷が鳴りに出行く留守を頼まれ、引出し一具を大切に片附けあるを見出し、雷が歸りたるにより一見を望むミ一番上の引出しは人の眼、次は鼻、次は口ミ、臍を入れた引出しまで見せて呉れたので、今一つ残つたのを示せミ望むミ、臍の下は見せられぬ。

(大正三年郷研第二卷第八號)

## 十二、

○東牟婁郡色川村邊て、家に飼ふ蜜蜂に蟻蟻が附く。其害は絶えぬ。其時は蟻蟻を捉へ急流の溪水の彼岸へ投げ、「一昨日來い」<sup>きさきつゆ</sup> 云うて歸れば彼物再び戻つて來ぬ。田邊ではコガネムシなき燈火を慕ひうるさく飛込み來り仕事の邪魔をする時、亦「をこゝひ來い」<sup>こひ</sup> ひながら之を放ちやる。

○田邊の古傳に、雀兩足を捕へて置りあるかずして一足一足交互してあるく者を食ふ。瘤病になる云ふ。

○閏年は蠶豆一方にのみ花咲く故收穫少なし。又云ふ、閏年には槐の子を跨げても子を産む。閏年にも彼字の女<sup>ミ</sup>判る云ふ。

○西牟婁郡曰來村字千束の住民は舊穢多也。他大字の者千束の婦女<sup>ミ</sup>通するに、女の身内火の如く熱き故、閏年にも人多く殖える云ふ。

○海草郡清水<sup>ミ</sup>云ふ漁村では、漁家釀金して傀儡芝居を傭ひ興行させる。其都度木偶の首一つ失せる。之を盗む。漁利あり云信じての所爲ぢや。

○明治十三四年頃海部郡（今の海草郡）漢村の西爪畠を通る。太い杭を立てた道傍に制札

を設けて、「野荒し致し候者は此杭に縛り付け小便相掛くべき者也 村中」<sup>ミ</sup> と書いてあつた。此處に限らず田畠の成り物を盜む奴を捕ふれば斯様の杭に縛り晒し、村民大勢打寄つて、犯人の頭<sup>ミ</sup>云はず面<sup>ミ</sup>云はず、時ならぬ雨を灑ぎ掛けた風が、紀州の諸村に有つた。

（大正四年郷研第三卷第一號）

## 十三、

○一極めの言葉（郷研三卷三七頁参照） 嬉遊笑覧卷六下に云く、古今夷曲集に題不知、行安「小姫子の隠れごにさへ雜らぬは最早桂のは文字なるべし」。風流徒然草に、「其譯知れぬ事侍り隠れん坊に雜らぬ者はちつちや子持や桂の葉<sup>ミ</sup>は子供の言ふ事也」<sup>ミ</sup> 有り。行安の狂歌も是を採れる也。（中略、注の中に信田小太郎の浮瑠璃より、隠れん坊に雜らぬ者は、棟<sup>モモ</sup>や辛夷<sup>シナノ</sup>や桂の葉、草履隠し肩車、足の冷いちよこ<sup>ノ</sup>走りてふ詞を引く）。此戯れも一極めて鬼<sup>ミ</sup>なる者を定る事也。其時言ふ言は、江戸にては「かくれんぼうに土用浪のかさづくれん坊<sup>ミ</sup>つりやそつちへつんのきや」、（又づんく一つのめの云々、中切りくちやむぢやが鬼よ<sup>ミ</sup>も云り）。出羽庄内

にては、先づ幾人にも互に拳を握り出して、是を順に數へる如くにいふ、「隠れぼちだてやなあなめちくりちんこはじきしまたのをけたのけ」、又「にぎりたぎりしよたぎりをけたのけ」、云々。又江戸にては「いちくたちく」、云々事をもする也。籠城輪に「寵愛の餘り猪口迄をいこしほいちくたちくに毛だらけな腕」千雪。彼ちゝや子持も、此一極め、云々事をするに云りし諺なるべし云々（以上笑覧の説）。いちくたちくの詞は中村君の報告中にも出づ。昔し既に一極（いちきめ歟）てふ語有た上は、中村君が新たに假設した選擇の言葉の代りに、専ら一極めの詞云々か。文句云ひたい物だ。拙妻幼時毎も其祖母（二十五年前八十一歳で逝く）に聞いた。田邊で隠れん坊の鬼を極る詞、「隠れん坊しやく、しゝはしめ食て、雀は稻<sup>いね</sup>食て、チユツ／＼大勢の中でお一人をようのいた、お二人をようのいた、チヤン／＼ヌク／＼お上り成れよ」。唯今そんな詞を識る者少なくジャン拳のみ用ゐるが、近郊神子演では「ひにふにだあ、だらこまち、ちんがらこけこのみう」、と算へる。守貞漫稿卷二十五にも、隠れん坊の鬼を定る詞、京坂「ひにふに達磨<sup>さん</sup>が夜も晝も赤い頭巾かづき通し申した」、江戸「ひにふに踏だる達磨が夜も晝も赤い頭巾かづき通した」、と載す。又笑覧卷六下目隠しの戯の條に、「福富草紙目無しごち軒

の雀<sup>ミ</sup>云り云々。曇草に今頃は彌生の半也、軒の雀<sup>ミ</sup>、外の鳥よりは人近き者に侍れども、人を怕る、事少しも油断せず、此頃は常の如く早くは逃去す、家の内迄も入て餌を求む、子を養ひ侍る故也<sup>ミ</sup>有り、是れ軒の雀<sup>ミ</sup>の義也<sup>ミ</sup>見ゆ。中村君の記事の三に儀の風、右の田邊の舊詞にし、（熊野では今も鹿をしゝと呼ぶ處多し）や雀を擧げたのは、軒の雀<sup>ミ</sup>同例で、衆兒<sup>ミ</sup>を是等の群棲禽獸<sup>ミ</sup>見立てたらし。又田邊で「山の山の」、云々ふ兒戯は一兒鬼<sup>ミ</sup>成て立つた周囲を子供多勢手を維いて廻り行き、一齊に「山の山の庚申さん、お鍬<sup>かた</sup>を擔げて薯掘りに、焼てたべる逆薯掘りに、其跡に誰が有る」、と唄ふ。

十年斗り前迄、那智山邊で他人の所有地に入る者鍬<sup>カタ</sup>を擔げ往き、地主に尤められたら薯蕷<sup>ミ</sup>を掘りに來た<sup>ミ</sup>云ひさへすれば其て済んだ。本文の詞に關係無いらしいが序に述べ置く。

唄ひ畢る<sup>ミ</sup>同時に一同歩を駐め環をしたまゝ踞る<sup>ミ</sup>、鬼丁度自分の後に踞つた者の名を察し言ふ。言中れば宜しく、遂に言中てざれば頭や尻迄も搜つて言中てしむ。折終に言中てた後、鬼立つて周囲の子供の頭を指し數へ乍ら、「頭の皿は、幾皿六皿、七皿八皿、八皿むいてかぶらむいて、天に帆を懸け狐袋飼袋、庚申さんの俎板、やぐらは鬼よ」（上出江戸の「ぢやむぢやが

鬼よ」(参照) ご唄ひ丁る時、鬼の指に中つた兒が新らしい鬼ご成るんだ。是よりも頗珍な事は、古來紀州諸方で蒲座の中て屁を放つた本人定かに知れぬ時、同じく一極めの法もて其砲手を露はす。其時唱ふる詞和歌山でも聞たが、忘れたから田邊のを陳べるご斯うだ。「屁放りへないぼ(尻に出来る腫物甚だ痛む)放つた方へちやつこ向けよ、猿の屁ぎんがりこ」(胼胝の方言) 猫の屁灰塗れ、屁放つた子は、さの子でムる、此子でムる、誰に中つても怒り無し」「<sup>ナヨシチ</sup>倩ら案するに屁を放りながら黙り隠す奴は、天罰を受て腫瘍るか、猫の屁の如く灰に塗るべしこ脅す意ぢやらう。笑覽又云く、「隠れん坊こは異り乍ら芥隠し又草履隠し有り。何れも同じ仕方にて、一人尋る者に中りたるに隠せし物を求め出さしむ。尋ねる者を鬼ご云ふ云々。甲乙次第を定むるに草履を片々脱いて之を集め、空に向ひて一度に投げ馬か牛かご問ひ其伏仰を言ふ也。例へば象棋の金か歩かご云ひ、碁の調か半かごてする事の如し」。田邊では左様にせず。鬼を定むるにやはり一極めの法有り。先づ幼兒多く団を成し、一人中に立て兒共の履物を片々集め列べ、一端より手又棒で敲き算へ唱へる言に、「じょうりきじょうまん、にたん處はおさごいごいよ、剃刀買うて碼を買うて、子供の頭をぢよきぢよきぢよきぢよきつゝ刺つて

やろ、なゝやのきはこんぼ」、(和歌山では「にたん處は」の代りに「おさゝにひつからげて」、「ぢよき／＼ぢよきつゝ」の代りに「ぞきぞきつゝ」、其他は全く同じ)。此詞畢る時敲れた履物を其持主取りて穿く。幾度も斯うして一人の履物片足のみ残る時、其持主隅に向つて眼を覆し屈み居る間に、一同彼の片足を持去て隠し、還れば其主探しに往く。一同は「きーぶいきぶい(殆い) そらあたりは味噌臭い」ご呼び噪ぐ。拟彼主其片足を見付け履還れば、群兒の団中に立て新たに戯を始め得れど、遂に探し出し能はずば知らぬご聲立つる。然る時は一同往つて見出し呉れるのだ。又紀州に「ずい／＼車」ちう兒戯が有つた。和歌山での作法は忘れて了つたが、田邊近郊神子演に残存する者を聞書するご、先づ小兒數人火鉢を圍んで各々其両手を握り差出す。一人片手で順に敲きつゝ、「ずい／＼車の博多獨樂、からすめひつからげてあきぐるま、あき通ればドンドコドン」ご唄ひ終る時、中つた子が鬼となる。さて諸兒両手を袖や懷の内に隠し居るを、鬼探つて悉く両手を掴み了れば勝ごす。諸兒掴まるまじご隠しまはる。鬼よりも多力なる兒の手は鬼輒く掴み得ざるを興ずるのぢや。

(附記) 右書き丁つて後、田邊の町外れで今も行ふずい／＼車の一法を知得た。衆兒環り坐

し、各々両手を握つて拇指の側を天に小指の側を地に向け差出し居る。其一人自分の右手もて自分の左手の天の側、次に地の側、其より順次に他の諸兒の手毎の天の側ばかり打き廻り、自分の番に當る時のみ左手の両側を打きて其両手に代ふ。初め自分の左手の天の側を打くと同時に唄ひ出す詞に、「ずい／＼車の博多ごま、此手を合せて合すかボン」、ボンミ云ふ同時に手を打かれた子は列を退く。打き手「ボン」も同時に自身の左手の一側を打けば其一侧を除き、其後他の一侧を打き中つれば自分を除く。斯て幾度も唄ひ打き廻れば、衆兒退きて、打き手の外一兒のみ残る。其一兒が鬼となり、一同の手を片端から搜り捕ふること前述に同じ。

是等の關係無いが作法が似た事故、又予一向書籍で見ぬ故、何かに出居るか質問を兼ねて記すのは、今は知らず三十年ばかり前迄、大阪和歌山等で宴席に行はれた「法師様」ちう戯だ。明治二十年頃予三島中洲先生の息桂氏ミ、米國ミシガン州立農學校の寄宿舎で、密にホイスキーを購うて彼邦生れの學生ミ此戯を催し、其より大事件を惹起して衆人の身代りに予一人雪を踏んで脱走したのが一生浪人暮しをする事の起りで、國元へ知れたら父母は嘸や歎かんミ心配。

したが幸ひに變乍ら知らずに終られた。三菱創立の元勳故石川六左衛門氏の息で仙石貢君の夫人の弟保馬ミ云人のみ其状を親しく睹たのだが、非常に沈黙な君子で、六年後龍勤て三四十日同棲飲遊したが、遂に一言も此事に及ばなんだは今に感佩し居る。今も健在なら讀者中に知人も多からうから情願御禮を述べて欲い。序言が長いが彼遊戲は左迄六かしからず。酒客多人環り坐り、其一人手拭て眼を縛り居る。他の一人が環の眞中に居て「法師様え、法師様え、さこえ盃さーしましょ」ミ唄ひ、掇ことかことか唱へ乍ら思ひ付次第に人々を指す。假の盲法師「まだ／＼」ミ云へば、人を指更へ、「そこぢや」ミ云へば指れた人が飲まねばならぬ。飲了つて手拭を受け新たに法師ミ成る事前の如し。拙妻言ふには、田邊に行はれた「べろ／＼の神様」ミ云ふ戯、趣は同じくて作法稍差ふ。環中の一人が扇持長い物を両手に挟み、戯（方言べろ／＼太鼓）の如く捩轉して、「べろ／＼の神様は正直な神様でおさゝの方え面向る、面向る」ミ唄ひ了る。同時に環坐する一人を指し誰人ミ問ふ、環坐せる一人眼を覆せる者、指れた人の名を言中れば、中りし者一盃呑み代りて眼を覆す。此戯はもご何ご名付られたか大方の教を俟つ。（大正四年郷研第三卷第二號）

○地蔵菩薩ご錫杖　吉田美風氏は地蔵の錫杖は日本で附け添へた者ご説かれたさうだが（郷研二卷五七五頁）、其は間違であらう。予往年歐米の諸博物館で多く支那や印度や西藏の佛像調査を擔當したが、地蔵の相好は日本のご多く異ならず。錫杖を持つたのも有つたご記憶す。書いた物を證據に引くご、宋高僧傳卷十四、百濟國金山寺眞表の傳に此人發心して深山に入り、自ら截髮して七宵の後、詰旦見地蔵菩薩、手搖金錫爲表策、發教發戒縁、作受前方便云々ご有る。金錫は金色の錫杖に外ならずご思ふ。

（大正四年郷研第三卷第二號）

#### 十四、

○打出小槌の童話　紀州に傳はる打出小槌の童話、小生久しく忘れ氣付かず居りしに、昨夜四歳になる小学生の女兒に聞き（童話はなるべく子供の語る所真に近し）、さて妻に聞きたる上左に申上候。多分紀州のみに限らぬ話ご存候。グリンムの獨逸童話其他伊太利葡萄牙等にも大略同じ話多きも、槌の事は無之候。「むかし繼母繼女を憎むごと甚しく、林中へ柯子を拾ひに遣るに、吾が生んだ女には尋常の籃を渡し繼女には底抜けた籃を與ふ。林に入り柯子を拾ふに、繼

女如何に勉めて拾ふも籃の底を漏れ落ちて満たず。實の女は繼女の籃より漏るを拾ひ容易に漏籠して去る繼女籃充たずして林中に日晚る。泣き居るご遠方に幽かな燈影あり。因つて尋ね往けば老嫗一人あり、入りて譯を語るに嫗之を懲み、如何なる事あるも物言ふべからずご教へ牀の下に潛ましむ。夜に入り家主の鬼歸り人臭い／＼ご言ふ。嫗言く誰も人は宿めずご、鬼安心して眠る。嫗握り飯を牀の下に落しかの少女に食はす。鬼寝めて何をするご言ふに、嫗今夜は簣子（牀のこご）の祭なりご言ふ。然るに少女耐へず喉を咳る。鬼さては人あるに極つたりごて牀をまくり少女を見付けて喫はんごす。老嫗遮り止めて其繼母に苛遇せらるゝ状を説く。鬼は諺の鬼の眼にも涙を出し、不愍の事なれば吾能く難を解くべしこて槌一つ與へ、汝家に歸り之を母に呈せよご教ふ。女家に歸るに繼母何故おくれたるかご怒る。女彼槌を母に獻じ罪を赦せご乞ふ。母大に怒りこんな物いらぬごて槌を抛り付けるご夥しく錢出づ。是れ貨を打出す槌ご知り貴寶を得たるを悦び、それより此繼女を實子同然に愛したご云ふご也。」

右の簣子の祭ごは何の事か。御承知の讀者は教示せられんごとを望む。（大正四年五月郷研第三

○田邊で小兒蟻群を見れば「蟻呼て來い、さも呼て來い」、又「蟻の婆よーく引にごんせよーく」、和歌山では「蟻きん來い、さもやろか、御前の力であくものか」。さもさは大きな武勇な蟻魁を云ふ。和歌山で以前行はれた蟻の道云ふ兒戯の事は、「民俗」第一年第一報へ出し置いた。

○猿が女に化ける事、郷土研究一卷三六九頁既に述べたが、其後西牟婁郡上秋津村の人間に聞いたは、猿は誠に旨く美装した處女に化けるが、畜生の哀しさ行儀を辨へず、木に捷く昇つたり枝に懸下したり、處女に有るまじし事斗りするから、化の皮が直顯はれる。予幼時雷獸云ふ物を紀州で屢々見世物で見たが、悉く猿だつた。馬琴の何かの小説に附けた雷獸考の中に猪狀で爪銳き雷獸を書き有つたが、猿は支那で猪獾云呼ぶ程猪に似た者だから、之を雷獸とするは少々據有りそうだ。文部省の博物指教圖に畫いた雷獸一名キテンは貂の類らしい。

○西牟婁郡渕村字磯間は、萬葉集に見えた磯間浦云ふ事で、風景絶佳だが其住民は夙だ、猿神の古社有つて今は日吉神社と號し、先年合祀さるゝ處を予輩烈しく抗議して免れた。(二卷三〇九頁中島君の報告に夙云犬神猿神と關係有りとする説参考すべし)。田邊近所には長野村

稻成村大字絲田と磯間の三所に各猿神社有つて、長野村が陰曆の十月、絲田が十一月、磯間が十二月の某の申日祭禮をしたが、絲田と長野村のは合祀せられ、磯間のも祭日を改めた。以前は舊師走の寒い夜中に神輿渡御有り。社の側に天然に橋の如く高く二つの岩山の間に掛つた岩の窓庵有り。昔此邊で人身御供を行ふたと言傳ふ。磯間と異り長野村や絲田の住民は夙て無い磯間の女は昔より専ら京都へ奉公に出たので、言語應對順る温雅だ。漁業と農桑を兼營み一體に富んである。以前は此猿神の祭へ日高郡等遠方から農民夥しく參詣した。「さるまさる」と言うて、猿を農家で蕃殖の獸として尊ぶのださうな。

○田邊近處稻成村の稻荷神社は、伏見の稻荷より由緒古く正しいものを、昔證文を伏見へ借取られて威勢其下に出るに及んだと云ふ。今も神林鬱蒼たる大社だが、此神甚だ馬を忌み、大正二年夏の大旱にも鳥居前で二三疋馬駆する。翌日忽ち少雨ぶり、其翌日より大に降つたと云ふ。然るに老人に聞くと、以前は此鳥居前に馬場有つて例祭に馬駆したと云ふ。されば馬場が無くなつてから神が馬嫌ひに成つた者か。

○「紀州豊年米食はず」と云ふ古諺有り。紀伊豊年ならば米多く産する他國皆豊年ならぬ意だ

紀州は米を外へ出す國で無かつた云ふ。

○猫が蟻を食物に混じて食へば力強く成る。又犬の子糞を食ひ人の子味噌を食へば眼明かに成る云ふ。

○西牟婁郡下芳養村の老人言く、昔は犬止三脚五徳（鑄鐵製の鍋を懸る器）は四脚有りし。

弘法大師物書くに笑ふ云字を忘れ困却中、犬が寶を冒り歩み來たので、犬が竹を冒れば笑の字成る悟り、大に悦んで五徳の脚を三本に減じ、其一脚を犬に與へて四脚云した。其報恩に今も犬尿するに必ず一脚を揚ぐる。

○數有る竈の内一番大きなを田邊で「大くさ」云呼ぶ。其灰の中へ茶碗一つ伏置くか、主人の下駄を金盥で覆置けば盜人入り得ず。盜入らん云欲する家の盥で大便を覆せて室内を昏睡せしめんとしても、右の法を行はれては其效無し。

○陰曆十月中旬亥猪三つ有る年火災多しき。以前は一侍二百姓三商賣順次異級の人が祝ふたが、大抵十月に亥猪二有るのみ三つ有るは稀だ。神子濱では三番目の亥猪を穢多亥猪云ふ。

○毒蟲毒魚に螫された時、有合ふ地上の石を取て裏返し置けば、痛忽ち止む云ふ。

## 十五、

(大正四年郷研第三卷第五號)

○紀州の七人塚 紀州西牟婁郡長野村大字馬我野字鎌倉に七人塚云ふ所がある。塚は今は無い。昔七人の山伏がこゝに住んで居た。ある日田邊沖を通る船に向つて祕術を以て之を止めると、船の中にもえらい者があつて沖より山伏を見付け、祕術を行ふて止めたから七人の山伏皆動くこゝ能はず、遂に其處で死んだ云ふ。今も尚沖を通る船から此地を望むと、一點の青い火が怪しく夜光る云ふ。以上本年七月十一日の牟婁新報より抄出す。又森彦太郎氏通信に日高郡上山路村大字西にも七人塚あり。鶴が城落ちた時戦死の七士を葬る云稱して塚の上に小祠がある。尚紀伊續風土記牟婁郡三里郷伏拜村（今の東牟婁郡三里村大字伏拜）の條にも七人塚を記し、堀内左馬助鬼ヶ城を攻めた時、三十七人手を負ひて死す。其七人を葬つた所で碑石一基あり云えて居る云々である。(大正四年九月郷研第三卷第七號)

○血を吸はぬ蛭 郡土研究一卷十二號に、紀州日高郡上山路村殿原の谷口云ふ小字の田中

に晴明の社てふ小祠あり、此田に棲む蛭、大きも形も尋常の蛭に異ならぬ、血を吸はず醫療の爲捕へても益無しこ書いたが（郷研一卷七五二頁）、そればかりでは面白くない。昨年五月彼所から知人が來たので驚き尋ねる、晴明此處の蛭に血を吸はれ、怒つて其口を捻ぢた。それから一向血を吸はなくなつた。川一つ渡つてナガソウニ云ふ小字には蛭頗る多く、至つて血を吸ふ力が強い故、醫用ミして多く捕らるゝニ云ふ。又西牟婁郡日來村の不動坂の邊に地藏菴あり。其地藏を念すれば産安く、又村人祈願して蛭を調伏す。故に此邊の蛭人を蟻さずミ聞く。（大正五年一月郷研第三卷第十一號）

○肉吸ひニ云ふ鬼 紀州田邊町住前田安右衛門今年六十七歳、以前久しく十津川邊で郵便脚夫を勤めた。此人話しに昔し東牟婁郡燒尾の源藏てふ高名の狩人が果無山を行くと狼來つて其袖を咬み引き留る。其時十八九の美き娘ホーホー笑ひ乍ら來り近付き、源藏火を貸せミいふ。必定妖恵ミ思ひ、止を得ずんば南無阿彌陀佛の彈丸で撃べシ思ふ内、何事も無く去る。然る時狼又其袖を咬み行べシ勤むる様子に源藏安心して歩み出した。其後又二丈程高き怪物に遇ひ、南無阿彌陀佛ミ彫付た丸で撃つミ、大きな音して僵れたのを行て見れば白骨のみ残り在た

ミ、又廿五年前、前田氏北山の葛川郵便局に勤め居た時、或脚夫木の本の附近寺垣内より笠捨てふ峠迄四里のウネ（東山の背）を行し来るに、後より十八九の若い美女ホーホー笑ひ乍ら來り近づく、脚夫は提燈ミ火繩持ち有た、其火繩を振つて打付るミ女は後ろへ引返した。脚夫葛川の局へ來り、恐ろしければ此職永く罷ベシ云ふ故、給料を増し六角（六發の訛稱、拳銃の事）を携帶せしめて依然其職を勤め彼山を行したが一向異事無つた由。是は肉吸ミ云ふ妖恵で人に觸れば忽ち悉く其肉を吸取るミの事。熊楠曾て廿年前出たウエルスか誰かの小説に、火星世界の住人此地球へ來り亂暴する體を述て、其人支體に章魚の吸盤如き器を具し、地上の人畜に觸て忽ち其體の要分を吸ひ奪ひ、何とも手に合ぬ筈の處ろ、彼世界に絶て無くて此世界に有餘つたパクテリアが、彼の妖人を犯して苦も無く仕し丁るミ有たミ記憶するが、其外に類似の断を聞た事無く、肉吸ひてふ名も例の吸血鬼杯ミ異り頗る奇抜な者ミ惟ふ。

（大正七年二月人類第三十三卷）

附  
錄

## 「郷土研究」の記者に與ふる書

五月十二日の芳翰拜讀。「郷土研究」は地方經濟學の雑誌なることは、創立の際貴下より承りたること有之。然るにこの地方經濟學の分限、小生には分らず。地方成立の研究と言はば之に伴ひて必ず地方政治學研究の必要あり。かの神社合祀の利害又地方に萬づ利益事業を計畫する利害の如きは、尤も此雑誌にて論すべきもの也。たゞ椎茸を多く出すとか柿を五百本植ゑたまかにては、雲煙過眼閑人の思の儘の日記同前紙潰れなり。必ず之に今後の利害論を指示せざるべからず。而して經濟云ひ政治云ひ、地圖云ひ統計云ひを伴はずしては、地方々々の事精確に知れず。地圖のここは姑く措き、日本の地方統計云いふもの、思ひ／＼地方小吏が勝手に數を見計ひ、帳面云ひ報告を合すものなることは御存知の通り、

たゞへば當町(紀州田邊)の鬪鶴社に樟樹二本しかなきに、役所の帳面は二十五本、これは全

くのうそにも非ざるべく、即ち從來植付けたのが前後二十五本あり、樟樹なきは栽えたら一寸失せるものに非ざれば、二十五本ありと書付けたる也。然るに近來神林で物を盗むは常の事にて、何の取締も行届かず、神社で盜伐した木や柴をかつぎ、毎日神社の前を通り過るを咎めぬほさなれば、二十五本あるべきものが全く失せて一本しか無き也。營業の報告如きは丸でうそにて、營業は年により興廢夥しきものなれど、全く營業絶えたりと報告するに縣廳のうけ宜しからぬ故、營業無しこ報告する村一つも無し。實際は營も見たこゝもなき村でも、多少の營業ある如く書上る也。又地方の報知虚報多く粗陋多きは、實際朝來沼あつそぬまの耕地に二十四町ばかりなるに、縣廳では四十三町、東京の官廳では百四十三町こなり居るにても知れる。當地の江川浦は縣下第一の大漁村なり。それすら年來縣廳へ書上げし通りの損益にては漁夫等たゞ働き又年々食ひ込む外無し。新くては此漁村今までつゞく咎無し。丸で勘定合はぬなり。然るにさうやらかうやら漁村ののみならず、救濟會じゅきとか何とか小言いひ乍ら金を出し積立て居る。實は縣廳へ年々の漁獲高十三萬圓こ書くごするご、其實際は十七八萬圓の漁獲ある也。色々の費用課稅夥しき故、加減して少なく書くなり。之に氣付かず、又氣を付くべきと言ふこ

すら氣付かず、新くては年々損失ばかりで其漁村は全滅する咎こ云ふこにも氣付かず。語を換へて言はゞ漁利の外に何かの内職あるべしと云ふ見解なり。かゝる除外例多き統計は、學問上あつても無くとも何の益無き紙濁れの統計なり。

地方經濟は地方に道が出来た、犬に車を牽かす所こ牽かさぬ所あり、昔紙を作つたが今は布を作る。賣淫女が片手に魚を乾す等のことを序列した計りでは、日本中の一村一小字何れも日々生業無き所なれば、人別に骨相を記する如く、事煩しくして何の益無し。もし之を學説らしきものとせんこならば、利害の因る所を攻究せざるべからず。產業の變改、地境の分割、市村の設置、水利道路の改全、衛生事業又殊には地方有利の天然物を論ぜざるべからず。然るに小生氣が付かぬ故か、地方經濟云々を主眼とする「郷土研究」に、從來何たる地方經濟らしき論文の出しを見ず。たゞ俳人の紀行にして俳句を抜去りたるが如きもの一二三を見しのみ。

是は無理なことに非ず。地方經濟地方法制ご云ふここ、材料繁冗にして何の興味無きによる。之に加ふるに吾邦の官廳上下虛偽を事こし、肝心骨髓たるべき統計が右の如く全く間に合せ公儀を繕ふ爲ばかりのものたるに因る。何の學問でも數字を離れては學問にならず。殊に地方經

謂如きは然り。然るに此數字上信頼すべき材料が一つも無き也。又一つには地方經濟の事、吾邦では何たる興味を感じぬほき材料が薄弱且つ乏しき也。御承知の通り礦物は岩石の(?)基にて地球を成すものは岩石地層それがみな礦物より成らざるは無く、又一方には動植物人間迄ももこは無機體即ち礦物元素より成り居る。生物何れも礦物より進化せし者たるは疑を容れず。然るに此礦物の學云ふもの、専門家はあり乍ら何れの國に住きても礦物學會も無ければ礦物學専門の出版物も永く續かず。英國なきには絶無なり。是は礦物を多く集めて一々觀察すれば相應に面白いものながら、堅度云か電力云か實物に就ての外書物で見たり書いたりしては一向それ相應の感念を生ぜず。言はば面白味無き故の存じ候。地方經濟の學の如きも先づはこんな事にて、實際地方經濟に身を處する人にはそれ相應の興味もあり、又利害は頗る嚴しく感觸せらるゝものながら、其事項一々煩鎖にして規則立ちては筆に序述し盡し難き上、一地方一地方に限ることは他地方の人が讀んで何とも思はぬ事云々存候。故に地方經濟の端緒としては、地方制度位から論を始められ度事なり。然るに此迄「郷土研究」を見るに、地方制度に關する論文又甚だ少なく、小生なきは何かあつた位の記憶に止まり何が論ぜられありしやを記憶せず。

地方制度にも亦記錄を楯としては一向見出し得ぬ大要件多し。當地方の漁人が海上に魚（たこへば鰐）を見出した時、一番船二番船など云ひて、鰐を釣るに船の順序云制限あり。又勝浦邊では入港の際一つの株に二つ以上の船の繩を結ぶるに、一番二番三番等争ふ。其事甚だ六つかしく、古老をわざと招き來り即決に裁判させしを小生親ら見しこりあり。筏流しが木を出す舊慣其他かゝること六つかしき古傳多し。全く記錄には少しも無く老人に聞置くの外なし。其老人何れも正しき先例を知悉せるに非ざれば、老人同志異説も多くあり。日本紀に一書曰、戰國策や史記にさちらが正しくさちらが勝つたか分らぬやうに、魏の國の條云秦の國の條に記事の全反對異同ある如く、此等は雙方とも一説云し控へ置くの外無し。乃ち雙方共個々に正しき見たる説なり。

凡て古代の事や田舎の事は一説を正一説を否云すべきに非ず。同じ神にて一地方の傳に長生なり云ひ他地方では蛇に殺された云ふ類多し。此は同名の異神一は長生し一は殺されたか又一神長生し一神殺されしを、後世同名云しりて同神云見たりする外無し。又他の神の傳を訛り傳へたるものあるべし。さればさて其傳全く虛偽云ふべからず。乃ち其神長生したる外に

他の神が蛇に殺されたる也。

去年當地近傍鮎川村にて、夜這禁制の爲壯丁夜出に必ず提灯を點し行かしむる法を設け、色々ご六つかしき制規を定めたり。まことに都會の人が聞かば笑ふべきの甚しき也。併しそは笑ふ者の過にて、實は今日も地方に夜這云ふ事の一夜も行はれぬ所無く、之を郷土存立の大要件として村方に行はれ居るなり。夜這云へばて彌次郎兵衛北八の徒の行ひし如き事に非ず。昔の物語に貴神が歷々の娘に忍び通ひし如く、中古歐州の記に多き *Serenade* (妻戀ひ歌樂) 又米國創立の頃の *bundling* (衣裳解かずに村の男女共臥すこゝ、衣裳解かぬに子の作甚だ豐年) はをかしこ云ふやうな妙文ワシントン、アービングの作にあり)、又言はゞ今日歐洲の男女年頃になれば必ず相伴ひ遊ぶ如きこゝにて、田舎は田舎だけに其事やゝ露骨なるのみなり、娘をば甚だしく附けあるき一度嫁すれば一向知らぬ風する村あり。又娘をば頗る忌み己嫁の婦のみ覗ふ風の處あり。(眞臘風土記に眞臘人は妻を人が附けまはるほき夫之を自慢すこあり。チ、スペオにて伊太利なきに人の妻のみ専門の男多く、以前は夫が自分の妻他人こ遊びあるくを一向構はぬを自慢の美風こせり。今日佛國邊の *gallantry* 全く之に同じ。) 一寸かく書しを讀むのみ

にては一向卑猥淫奔のみのこゝこゝ思ふべれど、實際は大に然らず。都會の紳士が仲居を相手にする程の不義にも非ず。婚嫁の成立大家に非ざる限は皆この夜這に由りて定まるこゝで、色色試験した後に確定する夫婦故、却つて反目離縁等の禍も少なく、古印度や今の歐米で男女自ら撰んで相定約する如く村里安全繁盛持續の爲の一大要件なり。四角八面の道義家なき之を不埒な事の如く論ずるも、歐洲の若き夫婦が老父母にパンのかけを食せて己等が蜜を啜り肉を食ふて口を相拭ふ如く、實は其老父母亦若き時は彼等の老父母の前で新くしたる也。今の老人亦古は夜這に由つて縁を組み今の若者を生みたるなれば、柔武の所謂吾より之を得て吾より之を失ふ又何ぞ恨みんこ云ふ奴なり。封建壓迫時代の舊慣を襲ふて、折角生んだ子女を顯官富商の側室慰み物にして、御手が掛つたなき悦ぶ者より遙かにましな了簡なり。此夜這の規條不成文法如きも實は大に研究を要するこゝにて、何とか今の内に書き置きたき事なり。それを忽諸に付し又例の卑猥々々こ看過して、さて媒妁がさうするの下媒妁人に何人を頼むの、進物は何を使ふのこ、事の末にして順序の最後にあるこゝをのみ書留むるは迂も甚し。田舎にては媒妁はほんの式だけのもの、夜這に通ふ内の通はせ文、約束の條々等が婚姻の最要件であるなり。

熊野に十年ばかり前まで松葉と小碟とを餽つてマツニコイシを表示し、又其媒に由り生れし小女を小石と名くる等の風、小生も目撃せり。

兵生に四年前ありし時、十四歳ばかりの少女風呂場に來り、十七八の木挽の少年に附けまはり、種白きつてくだんせと尋に言ふ。解説は聞かなんだが、斯る年頃の者の破素せられぬを大耻辱とするらしく、乃ち種白切るとは破素のことなり。

兎に角既より始めよて、地方經濟地方制度の事を之とする雑誌ならば、貴下自ら先づ巫女考なさを中止し、若くは他の地方經濟地方制度専門で風俗學不得手の人々に、然るべく堂々たる模範的のしかとしたる論文を、隔月ぐらひに冊の初部に出させられ度のこと也。

最初高木氏より郷土研究の初號に載せるにて、小生に民俗學の要領を求められし。又高木氏自ら一卷一號に書かれし「郷土研究の本領」には、地方經濟地方制度比較法律俚語(Village Commune)研究等のことは少しもなく、(民族生活の研究云ふことはありしも、それでは Ethnology 又は Ethnography 即ち人種學又は記載人種學の事となる)。主として民俗學又話說學のことを述べられし。此外にも誰も地方經濟等の要領の論説ありしを見ず。隨つて讀者一汎に郷土

研究とは民俗學のことと思ひ居るは、資料報告の九分九厘は皆民俗學に關し、殊には珍詫奇譚の居多なるにて知るべし。若し郷土會の人々之を面白く思はぬなら、自ら進んで地方經濟地方制度の論文を出すか、せめては之に關する質問だけでも多く出さるるを要す。今日の處では雑誌の半分以上を占むべき地方經濟制度の事が其一小部分に減縮し、他の一部分を占むべかりし民俗學が甚しく膨大し、且つ民俗學に多少縁ありながら地方經濟に何の必要なき說話學が別に又著しく贅附をなし居るなり。

小生の今昔物語研究又は堀氏の窮鳥入懷談、高木氏の早太郎童話考桃太郎の考、志田氏の國文學の杉等何れも本誌の要領に何の益も關係も無く除外せらるべきもの也。

斯の如きは最初創刊の際郷土研究の何たるを説明するに地方經濟地方制度を主眼とする由を明示せざりしに由り、殊に其解釋なかりしに由る。今回の御状の如くば一ツタタラ山姥山男等は一向本誌に掲ぐべきものに非ず。此際郷土會の人々奮發してなるべく一人一論づゝ、又はせめて質問だけにても多く出さるべきなり。但し從來かゝる論文質問風俗學に比して少なかりしにて、實際地方經濟制度の學に留意する人の甚だ少なきを知る。

又貴狀の如くば、廣告如きも今度の「民俗」に出せる如く地方經濟に關する條項は少なく民俗學に關するこゝ居多なるは愈不適當ならずや。例へば商賣物貨交換入質に關する在來法の如きは尤も重要なる一目なれど、全然廣告には見當らず、社寺に關する口碑はあれど之に關する習慣法も目録に無し。地方制度より見れば此事最も重大にして、口碑なきはほんの小事なり。

例へば熊野にては、寺を改築するに從來三四年住職を止め無住にし節儉して儲蓄寄附し（住職自ら俸給を棄損する意）さて新築せし也。此事に氣付かず書上に無住ある寺を何の差別もなくむちやくちやに合併したり小寺に入れた故に、由緒正しき大寺にして亡びて田畠となり何の益も無きこと多し。又此邊に禪宗昔大にはやり、熊野地方は多く禪宗坊主が開きし。今も地方の俗謡に禪語のみのもの多く、一寸聞きては何の事か分らず。此禪坊主が地方を開きし方法の如きは大に研究を要す。諺に「天台公家真言武家淨土町人禪百姓」云ひて、禪宗は百姓の教化を専ら力めし也。又禪宗の尼は多く越前美濃より来る。良家の女も多くの中には絶世の美女あり。蒙古人が子を多く喇嘛僧にする如く、不知不識の間に人口増殖を防ぐ一具もなりたることらし。彼邊にて一家毎に一人僧尼になりし所ありとさく。其割合

なき調べたき事也。

要するに貴狀垂示の如くなれば、貴下先づ巫女考を中止し、制度經濟の論文を巻頭に隔月位に必ず一つづゝ出され度こそ也。然らざれば到底目的の奇談珍傳、又論文としても郷土に關係少なき古語考や傳説編のみで満たさるることなるべし。

但し高木氏編輯中は其人に出る偏重も多かりしは、地方郡縣志などに古語學民俗學の材料多きことは口を極めて之を譽め、又經濟制度を主とする書や報告の批評少なかりし。

實業の日本、實業の何々と題して實業の事は少しも無く、放恣なる英雄的人傳放言のみ書連ねあるこ等しく、制度經濟を主とする「郷土研究」に制度經濟に關する論文少なく、資料報告に至つては全く民俗古傳説のこゝのみなるは甚だ名義に背く。故に貴狀の意の如くなれば、何ごぞ半分又は三分の一だけは必ず制度等に關する事を述べられ度こそ也。

次に論文又は報告中には、虚文のみで紙數限ある雑誌に何の益なき事無きに非ず。堀氏の窮鳥入懷譚の如きは短かく書かば如何やうにも書得ること也。

かかるもの「郷土研究」に出せしは心得られず。窮鳥入懷とは三國の時劉政の故事にて、

佛説に關するここに非ず。若し關するこなりこせば、此の古事記佛説との聯絡を述べざるべからざるに、一言も其事無し。川口孫治郎氏の捕魚の話、又蜜蜂を徒す話等に、土地の風景や春色の序述で夥しく紙面を埋めたる所多し。此等は文章見る雑誌に非ざる以上は編輯人全く刪除して可なりと思ふ。乃ち景色形容等の文は一行以上長きものは勝手に刪除することせば、投書家終に自警することと思ふ。

若し又全誌の半分又は三分の一以上も地方經濟制度に關する論文材料報告質問で埋め得ずこのならば、是れ地方制度經濟の學は今日日本で成立せざるを示すもの也。公然綱領を改め民俗傳說學を主として經濟制度を從事する事を望む。

貴書に「記事の少くも三分の一位は貴下の注文外のもの有之次第」ごあれど、實は毎號三分一位きころか五分一六分一も小生注文外のもの無きここ多し。又皆無に近きに至り。是れ地方制度經濟の學は本邦で「らしきこと」を喋々し氣取る人士は多少あるも、進んで自ら之を論じ得る人甚だ乏しきを證す。即ち其學が成立し居らず發展の見込も無き也。一卷一號の「郷土研究の本領」には、地方制度經濟學に關する指示少しも明ならず。只日本民族の來

由研究に關する指示あるのみ。それならば人種學 *Ethnology* なり。又此「本領」を筆せし高木氏自分は、一文も制度や經濟に關することを書き居らず。従つて地方の者は何れも郷土研究とは民俗學のことと思ひ居れり。人類學雜誌昨年末再活の折の批評にも、「馬鹿に郷土研究じみた論文が多い」ござりし。即ち批評家(高木氏ご思ふ)自身も民俗學を郷土研究の異名ご心得居たる也。何となれば人類學雜誌の十二月號は出口前田等諸氏の民俗に關する文のみ多く、經濟制度に關する文は無論一つも無かりし也。

當地今年雨多く菌類夥しく生ず。八歳になる男兒に十八歳になる阿房の下女添へ日々遊びに遣るに、必ず珍奇の新種二三は採り来る。之を齒くうち此長の日も暮れる。夜分は例の眠悪く何も出來ず。故に論文はいつ出来るやら分らず。從來の如き短きもの、又長くとも他人の論文や記事に附隨して書出すものは時々出來得べきも、右の如きわけならば何卒小生の民俗傳說のみに關する文は急がず、半年ばかりも主として地方經濟制度に關する文を出され度こそ也。論文が集まらずば此等に關する質問だけにても多く出されたき事なり。小生はもと記憶よかりし故、今も多分こんな事があつた位のことは多々知り居る故に、時として書き始むれば底止する

所を知らぬこゝ多し。因つて成るべく短く書かんこゝはがき一枚を限り書き始むるも、猶不知不識はがき二枚三枚續くこゝ多し。要するに質問の答文や資料報告、又論文ミニ云ふ程のものならぬ（他人の論文や記事に附隨する批評半分の）追加文如きものは、いくらでも書き得又いつても出來得る也。地方經濟制度等に關して民俗傳説に於ける小生如き人無きは遺憾なり。

本當に日本の地方制度經濟を研究して外國の比較論斷する人あらんには、是れ國家の慶事なり、又頗る大必要のこと也。それにはその準備なからべからず。小生外國の書目だけ控へ置くが今一寸見えず。見出てたら寫し可申上候。風俗學や傳説學は一地方一地方の材料を集めたもの多く、總論云ふべきもの甚だ少し。之に反し比較制度經濟の學論は歴然たるもの甚だ多く、殊に獨逸に多し。

貴下試に地方の制度經濟の學に關する綱領を作り見られんこゝを望む。水論の處置、野を刈るに何れの村を先にし何れを後にするか、他村領に入りて取りて構はぬもの等、夥しく事項はあるこゝ存候。只之を綱目にして前書申上たる民俗學の分類ほきに作り上げたるものあるを見ず。綱領を示さゞれば衆人は地方制度とは何の事が一向解し得ず。早々以上。

大正三年五月十四日午前三時出す

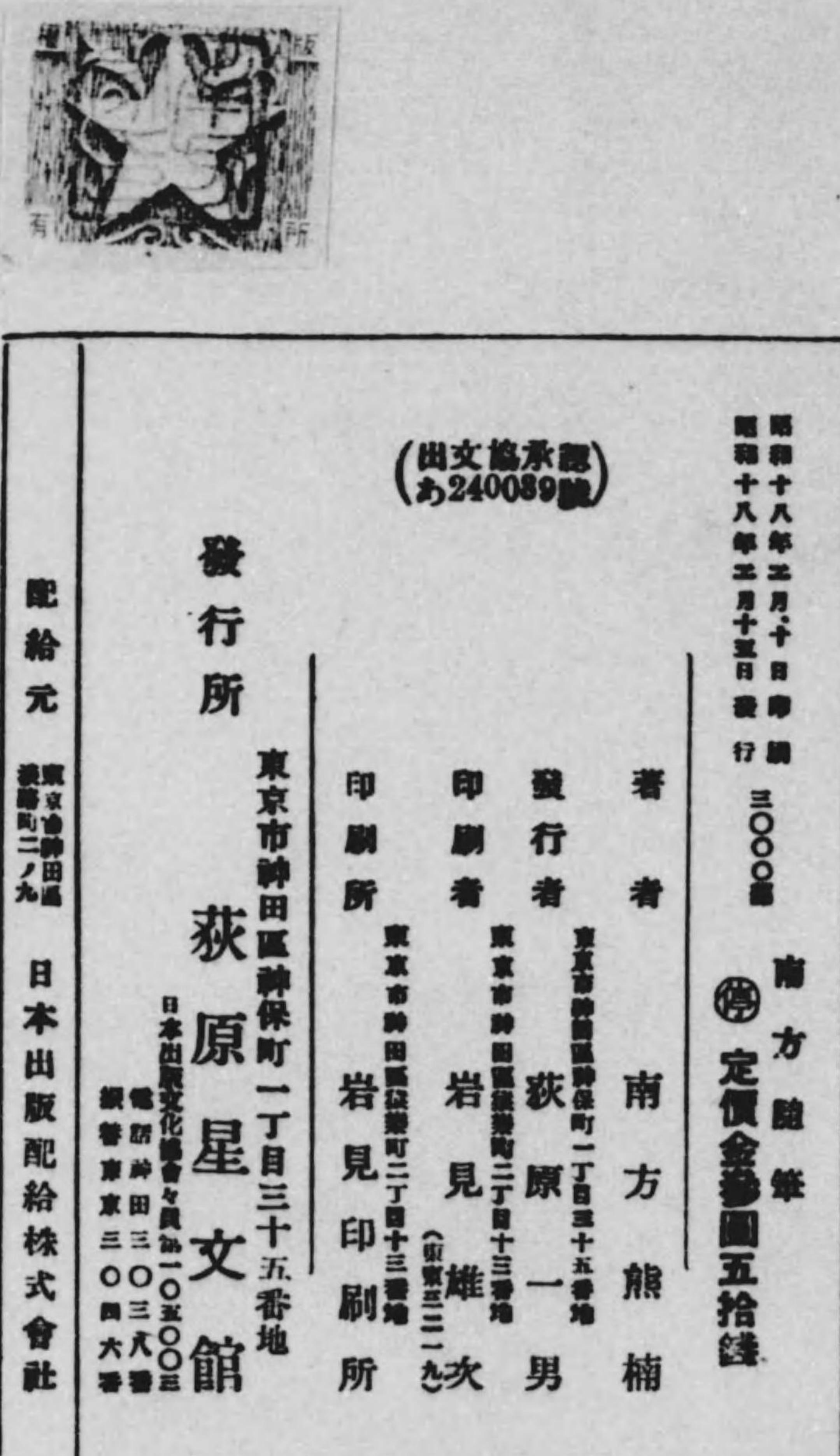
（大正三年海研第二卷第五乃至第七號所載）


追補（大正十五年十月五日夜十時記）

大江匡房の續本朝往生傳に寂昭妻の屍を早く葬らず九相を觀て道心を起した事を記した前に、砂門賢救住於因幡國、德行被境內、威重レ自ニ刺史、造ニ密室之間、不レ令ニ人見、獨自入レ此觀念坐禪、或云昔所レ愛之小童、早夭ニ天年、不ニ早塵埋、見ニ沒後之相、起ニ不淨觀、此觀成熟、證入日添、滅斷ニ一分之無明歟、臨終正念、端坐念佛而遷化と記しある。前年中學教科書に編入されて問題を惹起した上田秋成の雨月物語五となる、下野の或る阿闍梨が童子の屍を愛する餘り之を啖ひ盡した譯はこの賢救法師の事より案出した物か。

右「追補」は印刷完了後追送せられたるものなるを以て著者指命に違ひ別刷貼付する事とせり、諸彦の御諒承を乞ふ。

編 者







星文誌版